第6章｜防災指針

1. 防災指針の基本的な考え方

近年，自然災害が頻発・激甚化しており，災害リスクを踏まえた災害に強いまちづくりの重要性が高まっています。

「防災指針」とは，被害の抑制・軽減に向けた都市計画の策定や市街地整備を推進するため，令和2年9月に改正された「都市再生特別措置法」第81条2項5号に基づいて居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保に関する指針となります。

本市は，土砂災害，洪水，津波など，様々な災害リスクを有していることから，都市の防災に関する機能の確保のため，防災指針を定めるとともに，この方針に基づく具体的な取組を位置づけます。

2. 災害リスク別対応の方向性

本市において発生が想定される「土砂災害」，「洪水」，「津波」の災害の種類ごとに，それぞれのリスクに対する方向性を次のように設定します。

土砂災害	❍ 居住誘導区域からの土砂災害特別警戒区域等の除外とともに，居住誘導区域内の災害公営住宅等への住み替え促進により減災を図る
洪　水	❍ 家屋倒壊等氾濫想定区域及び洪水浸水想定3m以上の区域を居住誘導区域から除外し，人命及び資産の保護を図る。
津　波	❍ 比較的発生頻度の高い津波（レベル1）は海岸堤防等により人命，財産を保護する。 ❍ 住宅等建築物の建築制限がされている災害危険区域は居住誘導区域から除外する。 ❍ 発生頻度は極めて低いものの甚大な被害をもたらす津波（レベル2）は避難経路の設定などのソフト対策を中心に減災対策を講ずる。

3. 災害種別ごとの具体的な取組み

本計画の防災指針では，国土交通省による「立地適正化計画の手引き」に示された方針を参考とし，災害ハザードエリアにおいて災害時に被害が発生しないよう，リスクを生じさせる要因そのものを取り除くための取組（自然災害リスクの回避）と，災害ハザードエリアにおけるハード・ソフトの対策等により被害を軽減させるための取組（自然災害リスクの低減）に分類・整理します。

（1）土砂災害

災害リスク	施策		施策の種別	
	施策名	具体的な方策	リスクの回避・低減	ハード・ソフト
中心部などに土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が存在	高齢者の住み替え支援	土砂災害リスクのある区域に居住している高齢者について，災害公営住宅や空き家への受入により住み替えを支援する。	回　避	ソフト
	土砂災害警戒区域等の周知	土砂災害警戒区域等，被害の発生する恐れのある地域を地域防災計画に掲載するとともに，ハザードマップの活用，広報紙，パンフレットの配布，説明会の開催，現場への標識・標柱の設置等により継続的に周辺住民に対し周知徹底を図り，円滑な警戒避難が行われるよう努めている。	低　減	ソフト
	警戒避難体制の整備	土砂災害に関する情報の収集及び伝達方法，避難指示等の発令基準や避難場所に関すること等を定めている。また，警戒避難体制の整備を行っている。	低　減	ソフト

（2）洪水

災害リスク	施策		施策の種別	
	施策名	具体的な方策	リスクの回避・低減	ハード・ソフト
大川，鹿折川を中心に市街地部に浸水区域が存在（浸水深は 3m 未満が広く分布）	水害対策の推進	河川や水路等については，堆積土砂の撤去や支障木の除去等，適正な河川管理や防災機能維持のための維持管理に努めていくとともに，大規模な改修が必要な水害対策は，河川管理者と連携を図りながら協議していく。また，気候変動を踏まえた流域治水への取組を積極的に推進し，水害からの減災対策を着実に推進させる。	回　避	ハード
	洪水ハザードマップの周知	洪水ハザードマップの配布や市ホームページ上で電子データによるハザードマップを公開するとともに地域の防災講座等において，周知活動を継続しながら災害発生時の被害軽減を図っている。	低　減	ソフト

（3）津波

災害リスク	施策		施策の種別	
	施策名	具体的な方策	リスクの回避・低減	ハード・ソフト
鹿折，内湾，南気仙沼，田中前などに家屋倒壊の危険性の高い浸水深 2m 超の津波が想定	津波避難ガイドライン等の周知	津波避難ガイドライン概要版の配布，市ホームページでの公表，地域の防災講座等において，周知活動を継続しながら災害発生時の被害軽減を図る。	低　減	ソフト
	津波ハザードマップの周知	全世帯に配布した津波ハザードマップを活用した地域での防災講座等の継続的な取り組みにより，市民等の防災意識の向上を図りながら災害発生時の被害軽減を図る。	低　減	ソフト